

第5回南陽市小中学校適正配置等検討委員会議録（概要）

日時：令和6年10月24日（木）

午後7時～9時

場所：赤湯公民館 中会議室

○欠席者 加藤委員、皆川委員、佐藤（寛）委員、遠藤委員

○委員長挨拶概要

- ・ 国政選挙も近い中、準備へのねぎらいと、委員及び教育長の参加に感謝。
- ・ 中学校の適正配置のあり方がすんなり進んだことと対照的に、小学校の議論についてはなかなか議論を尽くせていない印象。一人一人の委員が言い足りなかったことについて、忌憚のない意見をお願いしたい。

○説明及び協議 議長：猪野委員長

（1）これまでの経過について（説明：学校教育課長）

- ・ これまでの4回の委員会での協議を経て、子供たちにとって望ましい教育環境を整備する観点から、教育委員会へ行う答申の骨格となる部分は以下のとおり共有できつつある。
【市内中学校の適正規模として、「最低でも1学年3学級以上、全体で9学級以上を目指す。できれば、国で定める基準の『12学級以上』に近づけていく】
→このことを踏まえると、中学校については「1校にすることが望ましい」
【市内小学校の適正規模についても、中学校と同様、一定規模以上を目指す。具体的には、国の基準としている「12学級から18学級」に近づける、確保する】
→ただし、小規模校の良さや保護者の考えを十分に考慮する、多様な学校施設の利用の仕方を考えていくべき、等の多様な意見も出され、具体的な学校の数については統一した見解まで至らなかった。

（2）論点の整理（説明：学校教育課長）

①諮問を踏まえた答申のあり方について

- ・ 教育委員会から検討委員会への諮問
「小中学校の適正規模・適正配置に関する計画策定に係る基本的な方針及び具体的方策の検討」
→答申書には「計画策定に係る基本的な方針」と「具体的な方策」の2点の記載が必要。
- ・ 「基本的な方針」については、法では、学校の適正規模は「学校の数」ではなく「学級数」で示すことになっている。

②今後の計画策定にかかる具体的方策について

- ・ 「具体的な方策」については、これまでの議論を踏まえれば「統合」が中心となる。
→答申に付記する内容について、委員の意見を得ながら整理していく。
- ・ これまで委員から出された意見は熟慮のうえ発言されており、一言一言が重い。今日も建設的な意見を頂戴できれば。

③委員からの意見や提言をどう活かすか

- ・ 一般に「答申書」は、1 ペーパー程度に「簡潔にまとめて示す」ことになる。
→ 1 枚の紙にこれまでの議論を全て載せるのは困難だが、答申とは別になんらかの方法でまとめ、整理して市民へ示す必要がある。→委員賛同

(出された主な質問・意見)

(質問)

Q. 令和5年度の出生数が140人ということだが、今年度はまだ途中だが、把握している出生数はわかるか。(大友委員)

A. 4月から現在まで、まだ100人へ到達していないと把握している。(学校教育課長)

(意見)

- ・ このまま児童数の微減傾向が続くのであれば、「教育の質」や「働き方改革」、「教員の心身の健康」という、教員の視点から見た場合、小学校も例えば「複数担任制」など、担任を固定しないやり方をした方が、小学校の教育の質の維持向上に繋がり、中学校にも繋がると考えられる。

そう考えると、教員をきちんと回せるよう、小学校についても「3学級を維持する」とし、学校数も「1校」を視野に入れる必要があるのでは。そうなれば「義務教育学校」というスタイルも見据えた構想がはかれるのではないかと。(大友委員)

- ・ 3学級になると教育の質等が上がるというのは、そうなる可能性はあるかも知れないが確実性に欠けると感じる。また、3学級と決めることで、例えば2校にしなければならなくなったとした場合は「すぐに」行う必要が出てくる。委員会としてそういう提案の仕方で良いのかという疑問がある。また一般の人は「3学級」ということよりも、南陽市に何校小学校が残るのか、中学校が何校になるのかという判断をするのではないかと。そうすると、小学校が急に2校になるとなった場合、校舎をどうするか、市としてすぐに実現可能かの判断ができるか等の課題が出てくるため、なかなか大変なのではないかと。(猪野委員長)

- ・ 令和12年度の児童数予想は、沖郷小が310人、赤湯小は465人、その他の小学校すべてを合わせたとして270人。「3学級」というくくりで言うと、一番大きい赤湯小は令和9年度までが3学級できるが、令和11年度は(全体で)17学級になるので1学年3学級が確保できず、統合が必要な対象になってしまうことになる。もちろん赤湯小より規模の小さい他の小学校はそれよりも早くなる。また、例えば沖郷小のところに、赤湯小以外の学校を全て合わせると、令和12年度は580人。赤湯小は単独で465人。

この数字を見ると、令和12年度までは2校でいけるとは思うが、その後はもう、すぐに「1校」を見据えていくしかなくなるのではないかと。(板垣委員)

- ・ 今回答申に「中学校は1校を基本として検討すること」という文言を入れた場合、現実的に1校に統合されるのはいつになるかも考慮しなければならない。それなりの時間は必要になるのではないかと。小学校の統合問題は、中学校を含む既存の校舎を使うかどうかの判断も必要だとすると、中学校の統合と併せて考える必要もある。そうすると、小学校については、最初から「1学年3学級」という形で進めるよりは、「状況を見ながら段階的に統合を行っていく」という考え方の方が現実的なのではないかと。(猪野委員長)

- ・ 自分も、小学校の統合については「中学校が1校になってから」が良い。中学校を1校にするなら、これからの教育に対応できるような校舎を、全て新しく建てるべき。
小学校の統合はそのあとになるのでは。3校→2校→1校というふうに行くのが現実的ではないか。特に小学校については「小学校の統合は必要だ」という地域の理解が必要不可欠。中学校は現状どんどん統合してよいと思うが、小学校に関しては「段階的に進めていく」の
が良いと思う。
(川合委員)

- ・ 高島町が中学校を1校にするまでにはそれなりに時間がかかった。南陽市も、地域の理解を
しっかり得ながらでないと簡単には進まないだろう。

そのことを考えると、答申書は「誰でも、どんな立場の人にも納得いただけるようなもの」を書かなければならない。特に小学校。

そうすると、委員会の中では当面の小学校の数についての意見は様々であったが、この人口動態からすると「将来的に1校になることもやむなし」という部分の見解は共通している。したがって、現時点の答申案として、小学校は「段階的に1校までもっていく」というものでどうか。時期については、あとは市のほうで決めてもらうということ。

(猪野委員長)

- ・ 小学校の「小規模校」としての役割や良さはよくわかるが、急激に児童数が減っている現状を見ると、学級数は減っていくのが当然かと思う。今ある校舎をどう利用していくかの検討と併せて考えれば、時間は相当かかるかもしれないが、「段階的に、時間をかけて統合をしていく」ことが良い。
(廣居副委員長)

【まとめ】

委員による意見交換後、以下の点についてまとめられた。

- (1) 答申書に記載する内容については、①「計画策定に係る基本的な方針」と「具体的な方策」の2点を記載する、②「基本的な方針」として、法に基づき「学級数」を、「具体的な方策」として「統合」を中心として整理する、③「答申書」は1枚程度の簡潔なものにするほか、これまでの議論は別に何らかの形にまとめる。
- (2) 中学校は1校への統合を基本にするが、委員間で様々な意見が出された小学校については「段階的に」という言葉を用いた答申とするよう調整する。
- (3) 答申書案の作成については、委員のうち代表して3名（猪野委員長、廣居副委員長、竹田委員）が、教育委員会事務局と別日で検討会をもうけ、上記（1）（2）を踏まえて素案作りを行う。
- (4) 作成した素案について、次回委員会時に案を示し議論する。

○その他 次回委員会：12月19日（木）開催予定

（閉 会）